

生活科学 センター だより

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



『儲け話』にのらないで！

〔相談〕

以前から投資に興味がありパソコンで無料のメールマガジンを登録して読んでいたが、値上がりする株の銘柄を紹介したメールが登録していない業者から入るようになった。追加で情報を得るには有料会員登録が必要だと書かれていた。資金に余裕ができた時に興味を持ってしまい、業者に連絡を取って有料会員のサービス内容を聞くことにした。業者は「紹介した株の銘柄を指示通り売買すれば必ず儲かる」「投資した資金を6倍にする」など何度も言うので、本当に儲かるのだと思いい60万円で半年間投資判断の助言を受けるサービスの契約をした。

サービスが開始してから3

か月間業者の指示通りに株の売買をしてきたが、倍どころか損をしている。説明と違うので解約返金して欲しい。

(40代男性)

〔処理〕

相談の契約は投資顧問契約にあたり、業者は金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けなければなりません。また、勧誘時に必ず儲かるように話すことは法律で禁じられており、損をする危険性があるというリスクの説明をする義務も果たされていませんでした。

相談者にトラブルの経緯や納得のいかないこと、勧誘の問題点などを指摘して解約返金するよう文章を書いてもらいました。

業者へ文章を送付してセンターが斡旋に入りましたが、現在も交渉は難航しています。

〔アドバイス〕

株式投資など将来の価格が

不確実なものであるにも関わらず、金融商品取引業者が勧誘の際に「必ず倍になる」「元本保証」などと言ってあなたも必ず儲かるように話をすることは、断定的判断の提供と云い金融商品取引法によって禁止されています。また、断定的判断の提供によつて誤認して消費者が契約した場合は、消費者契約法で契約の取消しができることになっていきます。

しかし確たる証拠がなければ、お互いに言った言わないの水掛け論になることも多く解決が難しくなってしまう。

まずは無登録の業者とは絶対に契約をしないこと、そして投資顧問契約の場合は契約書面を受け取った日から10日以内はクーリング・オフができるので、おかしいことに気が付いたら早めにセンターに相談しましょう。

今回の相談のような儲かることを強調して投資や出資をさせようと勧誘をする手口は利殖商法と言われ、昨年度も全国で6千件以上の相談がありました。最近では仮想通貨に投資をしないかという新たな手口も増えてきているので気をつけてください。

楽をして儲かるうまい話はありません。投資や出資は専

門的な知識を必要とする場合も多く、リスクがあることを消費者も十分に理解しなければいけませんし、分からないことには手を出すべきではありません。

うまい儲け話には落とし穴がある、という疑いの目を持つことを忘れないようにしましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎ 22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火～金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)

介護用品購入費助成・布団クリーニング助成のお知らせ

在宅介護の負担軽減のため、介護用品の購入・布団クリーニングにかかった費用の助成をします。

	介護用品購入費	布団クリーニング
対象者	福崎町に在宅の次の方 介護保険要介護4以上の方 福崎町重度心身障害者(児)介護手当受給者	福崎町に在宅の次の方 介護保険要介護3以上の方 福崎町重度心身障害者(児)介護手当受給者
申請できる方	上記対象者本人、もしくは同居またはそれに準じる状態で対象者を介護されている方	
助成額	年間18,000円まで	年間6,000円まで
	平成29年4月1日～平成30年3月31日に支払った費用が対象です 入院中または入所中に購入した介護用品、使用した布団は対象外です	
申請方法	申請書に必要事項を記入し、領収書(宛名、品目の記載があるもの)もしくは内容の分かるレシートを添付してください	申請書に必要事項を記入し、宛名の書かれた領収書を添付してください
	申請書は健康福祉課にあります	申請には印鑑が必要です
提出期間	平成30年4月13日(金)まで	

問い合わせ先 健康福祉課 高年福祉係(内線364)

子育てワンストップサービスを3月から開始します

子育てワンストップサービスとは、マイナポータル「ぴったりサービス」を利用して、子育てに関する情報を検索したり、オンラインで申請ができるサービスです。このサービスを利用することで、今までより簡単に児童手当の手続きができるようになりました。

「マイナポータル」とは、自宅のパソコンなどから利用できる個人用サイトで、自分の情報が確認できるほか、行政からのお知らせを受け取ったり、行政手続きがワンストップでできるなど、便利なサービスが予定されています。

サービスを利用するためには個人番号カードが必要です。住民生活課では、カード申請のお手伝い、無料の写真撮影を行っています。

便利になること

- ・窓口に来ることなく、パソコン、スマートフォンから児童手当の申請ができます。
- ・書類の添付は写真画像の添付となります。
- ・認定の通知、現況届の結果通知をオンラインで受け取ることができます。

電子申請ができる児童手当の手続き

- ・認定の請求及び届出
- ・額改定の請求及び届出
- ・氏名変更/住所変更等の届出
- ・受給事由消滅の届出
- ・現況届(6月以降開始予定)などの各種手続き

【問い合わせ先】 住民生活課(内線374)

福崎町地域公共交通網形成計画素案に対する 町民意見(パブリックコメント)の募集のお知らせ

町では、持続可能なまちづくりを進めるため、公共交通網の整備や利用者との参画と協働を基本とした、今後の公共交通に関するマスタープランとなる「福崎町地域公共交通網形成計画」を策定しています。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、広く意見・提案を募集します。

お寄せいただいた意見・提案を参考に、さらに検討を重ね、福崎町地域公共交通網形成計画を策定します。

お寄せいただいたご意見は町の検討結果としてとりまとめ、ホームページなどで公表します。個々の意見に直接回答することはありません。氏名などの個人情報公表しません。

公表資料	福崎町地域公共交通網形成計画(素案)
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・福崎町役場ロビー情報公開コーナー(土・日曜日及び祝祭日は休み) ・福崎町立図書館(月曜日は休み) ・福崎町文化センター(月曜日は休み) ・八千種研修センター(水曜日は休み)
募集期間	3月1日(木)~15日(木)
提出方法	住所、氏名、ご意見等を記入のうえ、FAX、Eメール、郵便又はまちづくり課へ直接提出してください。 様式の指定はありません。 電話や口頭では受付できません。
提出先(担当課)	〒679-2280 福崎町南田原3116番地の1 福崎町役場 まちづくり課(1階) 電話: 22-0560 FAX: 22-2919 Eメール: machi@town.fukusaki.lg.jp

【問い合わせ先】 まちづくり課 都市計画係(内線336)

医療費受給者証更新・資格喪失のお知らせ

小学3年生の乳幼児等医療費
 中学3年生のこども医療費
 18歳の子・その監護者の母子家庭等医療費

現在お持ちの受給者証の有効期限は3月末です

小学3年生のお子さんは、4月から「こども医療費受給者証」に切り替わります。3月下旬に郵送(普通郵便)で、こども医療費受給者証を送付しますので、旧乳幼児等医療費受給者証は有効期限終了後、役場健康福祉課へ返却してください。

また、こども医療を受給されている中学3年生・母子家庭等医療費を受給されている18歳の子の保護者の方には、
 3月下旬に資格喪失届を送付します。返信用封筒を同封していますので、有効期限終了後、資格喪失届と医療費受給者証を健康福祉課へ返却してください。

問い合わせ先
 健康福祉課 国保医療係
 (内線356)

新しい区長が決まりました

平成30年福崎町の区長が決まりましたので、お知らせします。
 (2月1日現在・敬称略)

自治会名	区長名
田原地区	
長目	後藤 芳樹
中島	松岡 宣幸
西光寺	竹本 繁夫
八反田	多田 龍三
吉田	高岡 正明
西野	藤井 良信
井ノ口	繁内 幹夫
北野	長谷川尚志
辻川	鈴木 健文
田尻	寺谷 保
大門	松岡 繁克
加治谷	黒田 義孝
亀坪	河嶋 馨
八千種地区	
南大貫	谷岡 正也
東大貫	鎌谷 康正
西大貫	吉識 秋光
余田	松岡 光夫
小倉	難波 正治
庄	岡本 裕
鍛冶屋	中塚 龍一
福崎地区	
新町	森 康
馬田	植岡 進也
山崎	大井 正英
駅前	後藤 幸男
福田	大松 正教
田口	豊國 明仁
板坂	鳥岡 照義
桜	大杉 武司
長野	川端 泰平
神谷	藤後 正和
西谷	谷本 敬三
西治	高原 光則
高橋	水谷 正美

(総務課)

サルビアセミナー 受講生募集!

現在の生活を見直し、こころ豊かで生きがいのある人生を送れることを願い、情報提供や学習の場を提供します。

- 会場 文化センターほか
 対象 町内在住の方
 受講料 年間500円(体験などは実費徴収)
 申込期間 3月15日(木)~4月4日(水)
 申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、500円を添えて文化センター事務所まで。



講座一覧

回	日時	講座内容	講師(敬称略)
1	5月25日(金) 13:30~15:00	意外と知らない!?冠婚葬祭のマナー	インクレスント 代表 山本 真奈美
2	6月22日(金) 13:30~15:00	【男女共同参画週間特別公開講座】 男女共同参画週間講演	NPO法人SEAN 理事長 小川 真知子
3	時期未定 8:30~17:00	美術展見学	-
4	7月27日(金) 13:30~15:00	ハーバリウム製作体験	フラワーアレンジメントデザイナー 牛尾 里香
5	8月24日(金) 13:30~15:00	金融トラブルに巻き込まれないために	近畿財務局神戸財務事務所
6	10月5日(金) 13:30~15:00	涙活「キレイな涙を流しましょう」	涙活プロ講師 橋本 昌人
7	時期未定 8:30~17:00	『一日研修』	-
8	12月14日(金) 13:30~15:00	【公開講座】東京オリムピック囃 ~2019年NHK大河ドラマ『いだてん』を通して~	古典文学講師・パニラシティ 会長 森田 充代
9	1月18日(金) 13:30~15:00	五感を磨いて若返り	認知症予防教室一輪会 代表 田中 孝史
10	2月22日(金) 13:30~15:00	【公開講座】 ピアノコンサート	ピアニスト 市場 誠一

会場は、福崎町文化センターです。
 日程や内容などは、変更になることがあります。

町職員の給与や職員数を公表します

町職員の給与は、生活費、並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。また、町長、議長及び特別職の報酬等は、町内の各種団体の代表者等によって構成される特別職報酬等審議会の意見を聴いて、町議会の議決を経て定めています。職員給与等の状況を広くみなさんに知っていただくために、その概要を公表します。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	前年度 人件費率
	(H29.1.1現在)	千円	千円	千円	%	%
平成28年度	19,527人	8,671,647	86,395	1,220,443	14.1	14.6

(注) 1.人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。
2.実質収支 = 歳入総額 - (歳出総額 + 翌年度へ繰り越すべき財源)

2. 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度	137	507,229	83,045	189,983	780,257	5,695

(注) 1.職員手当には児童手当、退職手当を含みません。
2.職員数は平成28年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
福崎町	313,389円	40.6歳	340,512円	56.2歳
国	330,531円	43.6歳	286,833円	50.6歳

(注) 1.一般行政職とは、特別職、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職及び技能労務職を除いたものです。
2.技能労務職とは、運転員、調理員、作業員などです。
3.平成29年度福崎町のラスパイレス指数(国家公務員の給料を100として算出する)は99.2となっています。

4. 職員の初任給の状況

(平成29年4月1日現在)

区分		福崎町	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円

5. 職員の経験別・年数別・学歴別標準給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,900円	300,100円	352,200円
	高校卒	218,900円	264,900円	300,100円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	技監	課長 課参事	課長 課参事 副課長	課長補佐 係長 主査	係長 主査	主事	主事		
職員数(人)	1	8	13	28	30	13	4	97	
構成比(%)	1.0	8.3	13.4	28.9	30.9	13.4	4.1	100.0	
参考	1年前の構成比	1.0	7.3	12.5	29.2	30.2	11.5	8.3	100.0

(注) 1.職員数は、福崎町給与と条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

7. 職員の手当の状況

区分	福 崎 町	国の制度との比較
期末手当 勤勉手当	(平成29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	同じ
	6月期 1.225月分 0.85月分	
	12月期 1.375月分 0.95月分	
	計 2.600月分 1.800月分	同じ
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有	
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	自己都合 勤奨・定年
	勤続20年 20.445月分 25.55625月分	19.6695月分 24.586875月分
	勤続25年 29.145月分 34.5825月分	28.0395月分 33.27075月分
	勤続35年 41.325月分 49.5900月分	39.7575月分 47.709月分
最高限度額 49.590月分 49.5900月分	47.709月分 47.709月分	同じ
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~45%)		
退職時の 特別昇給	無	無
地域手当 (平成29年 4月1日現在)	平成21年度から制度廃止	同じ (制度はあるが 福崎町の区域は無支給)
管理職手当 (平成29年 4月1日現在)	技監20/100、町参事職19/100、 課長17/100、課参事13/100、 副課長12/100	異なる 7級 88,500円~66,400円 6級 72,700円~51,900円 5級 59,500円~49,600円
特殊勤務 手当 (平成28年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 4.4% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 3,833円 手当の種類(手当数) 感染症防疫作業手当(1)	異なる
時間外 勤務手当	28年度 支給総額 33,715千円 支給対象職員1人当たり年額 303,741円	同じ
	27年度 支給総額 32,698千円 支給対象職員1人当たり年額 291,947円	
扶養手当 (平成29年 4月1日現在)	配偶者 10,000円 扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のない場合の1人目 10,000円 年度初め満15歳~年度未満22歳の子加算額 5,000円	同じ
住居手当 (平成29年 4月1日現在)	借家居住者 月額12,000円以上の家賃を払っている職員 最高27,000円	同じ
	自宅居住者 世帯主である職員に支給 2,500円	無
通勤手当 (平成29年 4月1日現在)	交通機関の利用者 実費支給 ただし最高55,000円 6か月定期券等の価格による一括支給	同じ
	交通用具利用者 通勤距離 1km ~ 40km以上 3,500円 ~ 35,000円	異なる 0km ~ 60km以上 2,000円 ~ 31,600円

(注) 1.退職手当については、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は本組合条例で定められています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、一般財団法人兵庫県市町村職員互助会及び福崎町職員互助会に加入し、福利厚生の実施を図っています。
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
公務災害	公務災害 2件 (平成28年度) 通勤災害 0件
措置要求・ 不服申立て	勤務条件に関する措置の要求 0件 (平成28年度) 不利益処分についての不服申立て 0件

9. 特別職報酬等の状況

区分	給料・報酬月額		期末手当
	平成29年4月1日現在		
給料	町長	830,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.325月分
	副町長	673,000円	
	教育長	620,000円	
報酬	議長	370,000円	計 4.35月分
	副議長	280,000円	
	議員	255,000円	

10. 定員の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			平成29年 の対前年 度増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年	平成29年		
一般行政 部門	議会	3人	3人	3人	0人	出向等による配置転換 常勤職員化 事業の増加に対応
	総務	31	31	34	3	
	税務	8	8	8	0	
	民生	48	51	51	0	
	衛生	10	9	10	1	
	農林水産	9	9	10	1	
	商工	3	3	3	0	
	土木	14	14	14	0	
	小計	126	128	133	5	
	特別行政 部門	教育	30	28	21	
小計	30	28	21	7		
普通会計	計	156	156	154	2	
公営企業等 会計部門	水道	7	7	7	0	非常勤職員化 常勤職員化
	下水道	7	7	6	1	
	その他	9	10	11	1	
	小計	23	24	24	0	
合 計		179	180	178	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

問い合わせ先 総務課 人事係(内線222)

詳しい内容は町ホームページに掲載しています。